

## 工事の契約内容

### <工事名>

北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良工事

### <契約締結日>

令和5年7月19日

### <契約の相手方>

日立造船株式会社

### <契約期間>

令和5年7月19日から令和9年2月28日まで

### <契約金額>

6,364,600,000円（税込）

### <随意契約によることとした理由>

①本施設と同規模の施工実績があるプラントメーカー8社へ参考見積徴取及び工事入札参加の意向調査を事前に実施した結果、参加の意向を示したのは既設のプラントメーカーである日立造船株式会社1社のみであったこと。

②本施設の当該工事においては、既存の設備と更新する設備が複雑に関係しており、工事を行う際に故障等のトラブルが発生した場合、運営事業者との責任分担を含め、ごみ処理が滞ることのないよう対応する必要があること、さらに工程管理においては、運営事業者が毎年実施している定期補修工事との調整を図った上、通常どおり、ごみ処理を行いながら工事を実施するため、運営管理や施設全体の状況を細部にわたって把握することが求められること。

以上のことから、既設のプラントメーカーであり、ごみ焼却施設の運営事業者である日立造船株式会社と、地方自治法第167条の2第1項第2号による随意契約とした。